



	<p>したが、ここで御提案させていただきます。実は今回要旨と答弁について参考資料という形で簡略化したものを御用意いたしております。ただ簡略化したものでは中身が逆に分かりにくくなるということもあるでしょうから、要旨については従来通りの資料①に沿って、私の方で端折って御説明しながら、答弁の内容については、この簡略化した方で御説明するという形であれば、多少皆さま方の負担も軽減できるかと思ひ、御提案をさせていただきます。いかがでしょうか。</p>
<p>藤本教育長</p>	<p>今の兒玉教育部長からの提案について、何か御意見、御質問ございませんでしょうか。</p> <p>(意見、質問等なし)</p> <p>それでは今後につきましても一般質問の対応状況を要点のみの説明とすることでよろしいでしょうか。</p> <p>(意見、質問等なし)</p> <p>それではそういう方向で進めさせていただきます。 教育部長お願いいたします。</p>
<p>兒玉教育部長</p>	<p>お配りする資料はこれからもずっとこの形でお渡ししますので、詳しく知りたい内容については帰ってお読みいただけたらと思います。</p> <p>それでは御説明いたします。</p> <p>5ページをお開きください。中野光昭議員さんの御質問です。イとしまして、「カリキュラム・マネジメントとコミュニティ・スクールの連動について」ということです。</p> <p>質問の要旨でございます。「新学習指導要領において示された『社会に開かれた教育課程』の理念の実現ということで、カリキュラム・マネジメントが各校に求められている。これを充実させるためには、教員一人ひとりということではなく、社会全体で教育活動に関わる仕組みの構築が必須と考える。幸い山口市においては、コミュニティ・スクールの体制構築がなされており、これらを活用すると有効な連動が可能と考える。今後カリキュラム・マネジメントとコミュニティ・スクールをどのように結びつけていくのかを伺う。」そういう内容でございます。</p> <p>それでは、まとめた方で答弁の要旨を御説明いたします。②答弁の要旨ということで、「議員御指摘の通り、市内各小中学校で両者を連動させた取り組みがすでに展開されている。今後さらにコミュニティ・スクールの活動を充実させていくことで、子どものための学びの拠点である学校がその地域全体の活性化へつながっていく。そうすることで学校と地域の連携・協働によるカリキュラム・マネジメントの充実が図られることはもとより、本市ならではの人材育成へとつながっていく。」とい</p>

うことで、こちらの方は教育長から答弁をしております。

続きまして21ページをお開きください。大田たける議員さんです。大項目が「ア 新型コロナウイルス感染症対策について」ということで、「③女性の尊厳を守る取り組み」これがa、bの二つに分かれておりまして、aが教育委員会の所管ということになっています。中項目の主旨自体はその下にありますが、「市立小中学校に生理用品の設置をすることを素早く決断されたことを高く評価している」と。であるけれども『生理の貧困』ということについては、これは貧困の問題だけではないのではないかと。生理用品がトイレの個室にある方がよいという声も聞く。生理中頻繁にトイレに行っているように見えないよう、時間差で生理用品をトイレにもっていく。そういったことが女性全般の、女性の尊厳にかかわる問題である。」ということが大田議員さんの主張でございます。教育委員会が所管しておりますaの項目ですが、昔はトイレットペーパーがトイレに設置されていない時代もあったが、どこのトイレも標準装備が当たり前であり、生理用品についてもそういった展望を持ちながら、来年度からも恒久的な取り組みとなるように求めるが考えを伺う。ということで、一応、事業的には今年度という言い方をしておりますので、それを恒久的に取り組むのかという御質問です。

それでは答弁の要旨について申し上げます。1ページの真ん中あたりです。「本市としては、来年度以降もコロナ禍の影響が継続していることが想定されることから、当面期限を定めずに継続していきたい。今後事業を実施していく中で、利用状況や児童・生徒の反応など、この取り組みの効果について学校関係者等の意見等を聴取して検証していき、来年度以降の継続実施について適切に判断していきたい。」ということで、生理用品を欲しているという裏側にある、子どもたちの生活実態の把握に繋げていくという主旨の答弁をしております。

それから25ページをお開きください。坂井芳浩議員です。大項目イの「コロナ禍において喫緊に強化すべき対策について」ということで3点挙げられていまして、「①児童生徒の福祉的支援の強化」については、教育委員会所管でこちらも教育長の方で答弁いただいております。下の部分にまいります。「昨年のDV相談件数や児童虐待の児相通告は過去最多となり、新型コロナウイルス感染拡大に伴う不安やストレス、生活困窮等による児童生徒の心や体への影響が懸念されている。ついてはマスク着用で表情が読み取りにくい、あるいは家庭訪問がしづらい現在の状況下において、教職員として児童生徒の変化をどのようにキャッチし、個別指導へつなげているのか。特にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的な活用を含めた、現状と福祉的支援の方向性について伺う。」ということです。

概要説明の方にまいります。②答弁の要旨です。「今はマスクで表情

が読み取りにくいということで、教師の言葉がけの返答には例年よりも注意深く観察をしており、小学校では、教科担任制や少人数指導など、多くの教職員が常に児童の心の変化を見逃さないようにしているほか、小・中学校とも管理職を中心に日々の情報交換を図るとともに、状況に応じて個別のケース会議を開催している。」それが学校の取り組みになっております。教育委員会としては、「指導主事や教育長自身が学校訪問をする中で、学校と校長の課題を共有し、その後の対応に繋げている。」ということです。それからスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの活用について、「スクールカウンセラーは昨年度全15名体制で、延べ約3,500時間のカウンセリング業務にあたり、スクールソーシャルワーカーは昨年度全7名が述べ724回の業務にあたられるなど、生徒指導・教育相談体制の充実に欠かせない存在として、学校を支援していただいていると認識している。」ということでございます。坂井議員からは2回目の質問がございました。スクールソーシャルワーカーのモデル校配置をしたらいかがかということで、質問の通告では全学校で配置したらどうかという話もあったのですが、結果、御質問ではそれは無理だろうとお察しになられたようで、モデル校というような言い方になりました。

答弁ですが、これまでも実績に応じて増員している、あるいは時間を増やしているということを申し上げております。スクールソーシャルワーカーの設置については配置型と派遣型があって、それぞれメリットとデメリットがあるということを御説明しながら、一応モデル校配置についても前向きに検討しているという答弁をしております。

続いて35ページにまいります。野島議員さんです。野島議員さんからは2つの御質問をいただいております。一つ目が「ア 地域づくりについて」地域づくり協議会と学校の連携強化ということで、野島議員さんは元々地域づくり協議会の会長をやっていたので、非常に熱い思いがあるようです。「ア① 本市ではコミュニティ・スクールや地域協育ネットなど、学校と地域を結びつける様々な活動の場があり、これまで以上に地域と学校が連携し、互いに成果を共有しあい、協働の機会を広げることで、学校理解、地域理解へとつながり、子どもたちにとってより良い活動を実施できると考える。その土台が地域づくり協議会と学校の連携強化である。この連携強化を進めていきたいと考えるが市としての見解を伺う。」そういった御質問でした。

こちらも教育長の方で御答弁されています。2ページのちょうど真ん中あたりです。本市ではコミュニティ・スクールと地域協育ネットを車の両輪として一体的に取り組むこととしており、各地域で様々な活動を行ってきた。地域協育ネットに地域づくり協議会が参画していただくことが大変重要だと認識しており、現在、地域連携推進室から、指導主事

や社会教育主事等を派遣している。それから、地域づくり協議会と学校を繋ぎ、円滑に支援する「地域学校協働活動推進員」、コーディネーターということだったと思いますが、そういった方たちの資質の向上のための研修を行っている。この地域協育ネットの活性化と、この活動員の資質向上、こういった二つの取り組みによって、地域総がかりで子どもたちの豊かな学びと育ちを支える基盤が構築されることとなり、地域づくりと人づくりとの好循環を生み出すことにつながっていくものと考えている。

44ページにまいります。野島議員さんが続いて「イ 認定農業者への支援について」という御質問です。中でも中項目③「学校給食への食材の供給」ということで、その中が二つに分かれておりまして、後半部分が教育委員会の範囲ということになります。質問の要旨でございますが、本市における認定農業者、認定農業者というのは経営改善化計画などを策定して、それに農水省のお墨付きが得られるような、かなり本気で農業を生業として取り組もうという気持ちの強い方のことです。結果そういった方が作る農産品については、非常にクオリティの高いものが生産される。だけれども、なかなかそういった方で大量に作れる業者さんが全てというわけでもないので、販路を拡大することによって、認定農業者制度を下支えするということが野島議員さんの思いであります。そこに学校給食という切り口を当ててこられたということになるのですが、「本市における認定農業者は品質の高い水稻や野菜、果物などの生産に取り組んでいるところであり、地産地消の観点からも、こうした素晴らしい農産品を学校給食で利用してもらい、子どもたちに食べてほしいと考えている。」bの方にまいります。bの方に「給食の食材を発注する学校サイドにおいては認定農業者とのつながりがなく、生産等に関する情報を共有できていない状況にあると認識している。そこで学校給食で利用する農産品を学校に配送している青果店もあることから、栄養教諭とこうした青果店が連携を取り、情報交換ができる取り組みができれば、学校給食での農産品の利用拡大に向けた糸口になるのではないか。」という質問です。

答弁といたしましては2ページの下の方です。本市給食の食材の選択は、地産地消を心掛けており、利用率について、県内産、市内産を加えて令和2年度が71%を占めているけれども、そのうち市内産だけで数字をはじくと20%程度しか使っていない、そういう状況にあります。3ページにもありますが、市内産農産品を学校給食に利用することは、食育であるとか、地域の料理、そういったものを子どもたちに食べてもらうということで、教育上の効果につながっていると認識している。可能な限り市内産農産品の利用を促進していきたい。従って議員が御提案いただいたものとほぼ同じなのですが、認定農業者を含む生産者と学校

をつなぐ情報交換の機会や、仕組み等について検討してまいりたい、というような答弁をしております。

続いて49ページにまいります。馬越議員さんです。「ア コロナ禍における学校生活について」ということで、中項目が4つほどありますが、中項目だけでは中身がわかりにくいと思いますので、要旨のほうにまいります。まず前段としてなのですが、下のところにありますように、デジタル化、グローバル化であるとか、学習指導要領が改訂されるとか、教育の世界の現状が変わってきている。そういう中、一方でということですが、新型コロナウイルスの感染拡大に終息の気配が見えない。人々の生活に大きな影響をもたらしている。変異株なども発生している。学校現場では新しい生活様式のもと、今後も引き続き感染症対策に取り組まなければならない状況であると。そうした認識をまずお示しになられた上で、①「昨年の一斉臨時休業で学校の大切さが再認識されたと思うが、安心して教育を受けることができる場であるべき学校としての本来の役割を、教育委員会としてどのように認識されているのか伺う。」それから②「授業中はもちろんのこと、学校全般においてコロナ対策をやっていると思うけれども、基本的な考え方、それから登下校、それと体育の授業中におけるマスクの着用、水泳の授業、こういったところの対策をお尋ねする。」ということです。それと下から5行目ですけれども、「今年度から児童生徒一人ずつに1台のタブレット端末が配布された。リモート学習など、これからの有効活用について、現在の進捗状況を含めお尋ねする。」ということです。51ページ、「部活動とスポーツ少年団活動について、それぞれ感染症対策をどのように講じておられるのか。また日頃の練習や大会を実施するかどうかの判断を行う数値的な基準を示す必要があると思うがいかがか。市としての見解を伺う。」という質問です。③は「山口市新型コロナウイルス感染症経済対策第9弾」の一環として、前回の教育委員会定例会でも御説明いたしました。関係児童、生徒、教職員のPCR検査を実施すると。本検査の具体的な実施方法と、活用指針について伺う。という御質問です。④は「トイレ等に無償の生理用品を配備することが発表された。生理の貧困の問題への対応の一端とされているが、プライバシーの配慮であるとか、用品を気軽に手に取ることができるような設置場所や方法、そういったことを考えていかなければならない。本取り組みをより効果的なものにするよう、具体的な運用について考えを伺う。」というような御質問を一緒に答えさせていただきました。

3ページの中ほどからの、答弁の要旨について御説明いたします。まず学校のあるべき姿というところの答弁です。学校の役割は、すべての子どもたちの学びを最大限保証し、本物の学力を着実に身に付けさせていくこととともに、集団生活を通して人間関係作りについて学びながら、

心身ともに成長する子どもたちを支援することであると認識している。

イのところ、授業における感染症対策については、登下校とか、いろいろそういう質問ばかりなのですが、文部科学省のガイドラインにある個別具体例の対応に基づき指導を行っている。基本的な指導方針として、手洗いや咳エチケット、換気といった基本的な対策に加え、児童・生徒がこの度の感染症を正しく理解し、感染リスクを自ら判断し、自ら行動することができるよう指導を行っている。ここから各論に入っています。登下校時は気温の高くなる時期には熱中症のリスクが高くなることから熱中症への対応を優先し、マスクを外すように指導している。体育の授業は、運動していないときは可能な限りマスクを着用するよう指導しているが、運動時はマスクの着用は必要ないと指導している。水泳の授業は児童・生徒に不必要な会話を行わないように指導したり、身体的距離を確保できる状況で着替えをさせたり、万全の対策を講じた上で実施をしていると。それから、GIGAスクール構想の進捗状況についてです。5月末に業者による児童、生徒ごとのID、パスワードの登録を終え、現在教職員がこの端末機の操作方法や、活用の仕方を把握するための研修等を行っている。各学校においては、2学期以降、これを活用した授業が実施できるよう取り組んでいるということです。先生方、児童、生徒の皆さんも初めてのことなので、2学期以降とここに書いてありますが、徐々に慣れていく。そのような主旨の答弁をいたしております。それからさらに、今後は各家庭の通信環境が整えば、家庭での学習を支援するための端末機の活用が可能となることから、持ち帰りについても検討しているほか、長期休業となった場合には端末機を活用した遠隔授業となるリモート学習が可能となるような機能の検討や、学習環境の整備の準備を進めていくとしております。

エです。学校部活動とスポ少における感染症対策についてですが、部活動とスポ少で二つに分けて答弁をしております。部活動については基本的には文部科学省のマニュアル等に基づいた対応を行っており、本市教育委員会主催の大人数が集まる大会、コンクール及び対外試合等については地域の感染状況を踏まえ、感染防止を拡大するための対策の有効性を検討した上で実施の可否を判断している。議員からは数値的な基準を示すべきだという質問でしたので、このことについては個々の事案ごとに各主催者により判断を行っていることから難しいと考える、という答弁をしています。一方、スポーツ少年団につきましては、競技種目ごとに策定されているガイドラインに基づき、手指の消毒の徹底、三密の回避など、万全の予防対策を取られた上で活動していると認識している。判断基準の話ですが、スポーツ少年活動も競技種目は19種目に及んでおり、それぞれの種目で感染リスクの程度が異なることから、一律の数値的基準については設けておられない。設けるとすればス

スポーツ少年団本部の方で設けられるものなのですが、そちらでは設けて  
いらっしゃらないということです。

続いての御質問で、PCR検査についての具体的な方法ですけれど、  
前回の定例会で御説明した通り、約3,000人を想定している。検査  
の流れは検査希望者にキットを渡し、県外から戻ったのち、2、3日以  
内に採取した唾液を検査機関に送付。基本的にはその当日中に結果が判  
明する見込みである、という答弁になっています。もう一つ生理用品に  
関する質問がありましたが、先程も出ておりますし、具体的なというこ  
とで、この間御説明したとおりでございますので、割愛させていただきます。

それから64ページにまいります。其原議員さんです。コロナ禍の対  
応についてということで、ウの項目bですね。多くの児童・生徒が長時  
間過ごす小・中学校の水道の蛇口取り換えの進捗状況について何うとい  
うことで、其原議員さんが所属しておられる公明党として、手で回す蛇  
口をレバー式とか、自動水栓に早急に全部取り換えなさい、といったこ  
とをずっと前からおっしゃっているので、それで教育委員会としての進  
捗状況をお尋ねになられたところですよ。それともう一つの御質問は、ワ  
クチン接種が進められているが、任意であるワクチン接種について、そ  
の有無等を理由として新たないじめや差別があってはならないと考える。  
こうしたことを防ぐためどのように対応していくのか、考えを伺う。  
ということです。それから64ページ下の方から65ページ、eという  
ところ、これも教育委員会という格好で振り分けはされたのですが、質  
問時間がなくなりそうだということで、直前に取り下げをされております。

それではもう一つの資料の方は4ページ、下の方です。まず蛇口の件  
です。小・中学校の蛇口の取り換えの進捗状況について、学校に約7,  
000個あります。そのうち800個はレバー式、または自動水栓であり、  
今年度は約100個取り換える予定であるほか、国の補助金の一部  
を活用して、学校長の意向により約1,000個取り換える予定である。  
そのような答弁をしております。それからワクチン接種といじめ防止に  
ついてはこのことに限らず、これまでも学校から児童生徒に対し感染者、  
濃厚接触者とその家族に対するいじめや差別につながるような行為は断  
じて許されるものではないことを教育するよう指導してきており、この  
度のワクチン接種の取り組みについても新たないじめや差別を生じさせ  
ることがないように十分配慮するよう学校にしっかり周知していくことと  
する。そのような答弁になっています。

続いて68ページにまいります。植野伸一議員さんです。「イ 地域  
づくりについて」ということで、②として子ども会の衰退ということ  
です。全国的に子ども会の加入者が減少しており、山口県でも例外ではな

く、県下全域ではかなり深刻である。本市加入者数の減少は、県内では比較的抑えられているが、児童数の減少幅が少ない地域においても、加入者数の減少がみられる状況である。このような現状をどのように捉え、今後どのように後方支援に取り組まれるのか、御所見を伺う。ということです。

資料の方は5ページ中段くらいにまいります。本市の子ども会会員数は平成16年度が1万5,926人、令和2年度が7,720人と16年間で半数以下までに減少しており、加入率についても年々低下していると。山口市子ども会育成連絡協議会、いわゆる「市子連」について御存知かと思いますが、こちらでは各支部の活動を紹介する会報誌「ぶちげんキッズ」を年2回発行するほか、これまで子ども会行事に参加した子どもたちに対しメールなどを通じてスタッフ募集の案内をされるなど、活動の幅を広げる様々な工夫と積極的な加入促進を図っておられるほか、創立60周年記念行事として企画から運営までジュニアリーダーを中心に計画された行事の開催、それと、県子ども会連合会との共催での記念イベントを開催すると伺っており、こうした取り組みが自主的な活動を行う子どもたちの育成へとつながっていきけるものと考えている。教育委員会の取り組みについて一つしか書いていないのですが、他にもありまして、まずそこにありますように、市子連自らの主体的な取り組みに対しての活動費の支援、それから助言を行っております。ですから市としてはそういった自主的な市子連の活動を活性化することによって子ども会というものを支援していく、それが一つ。それから、単位子ども会向けの取り組みとしましては、やまぐち路傍塾というものがあり、単位子ども会が講師派遣の依頼をするようなときにこの路傍塾のリストが使われるということがございますので、路傍塾の充実を図っていく、そのような取り組みを御紹介しています。それから、子ども会の有用性とか、存在意義とか、そのようなことについては、むしろ保護者向けということになるのですが、地域広報誌を活用し、今後もやっていくということです。三者に向けた取り組みを教育委員会としてしながら、地域団体を支援していくという答弁なのですが、そうは申しまして子ども会の加入というのは社会的な問題になって、どんどん減ってきておりますので、厳しい状況にあるという答弁をした上で、ただ地域社会団体の育成に向けて、教育委員会としては一つひとつ丁寧に継続して行っていきます、ということをお願いしております。

それでは74ページにまいります。湊議員さんです。「ア 新型コロナウイルス対策について」ということで、教育委員会には小・中学生に対する給食費支援というテーマで、質問要旨です。この度は就学援助制度についての御質問に絞って行われました。この就学援助制度の中で、言葉が悪いですけど貧困の度合いによって全額支援と半額支援というもの

に分かれているのですが、その半額支援の方に対しても、コロナが収束するまでの間は時限的に全額支援をするべきではないか。そのような御質問です。

説明資料にいりますが、参考資料の5ページ下のほうにまいります。答弁の要旨です。就学援助制度について、本市では前年の世帯収入が生活保護制度における世帯基準額の1.87倍未満となる方を対象に就学援助を行っている。その中でも給食費という部分があるのですが、それについては世帯基準額の1.3倍未満の方へは給食費実費の全額を支援している。それから1.3倍から1.87倍未満の方には給食費実費の半額を支援している状況です。特に後から申しあげた1.3倍以上の方を対象とした給食費の支援については県内他市では行っていない、本市独自の取り組みとなっています。議員の御質問に答える形になるのですが、特段の事情により前年に比べ収入が激減した保護者については、再申請の制度を設けており、その実情に応じて給食費の全額を支給しているところでもある。ということでこの再申請というのが、通常の場合は前年の収入を審査対象にしますけれども、今年急にコロナ禍の影響を受けたという場合は、前年度に数字が表れていませんので、再申請という形で、前年度分を改めて審査をするという再審査の制度があります。それにより貧困が進んでいるというような枠に入れば、全額支援できると、そういう制度です。これまでも再申請については周知を行ってきたのですが、今月中を目途にまた改めて再申請という制度があることを周知することにしております。

それから78ページです。山見議員さんです。「イ 新型コロナウイルス感染症による小・中学校の臨時休業について」ということで、二つの項目をいただいております。要旨の方にまいります。「昨年、本市において小・中学校の一斉臨時休業に至った際に、当時の安倍首相が令和2年3月2日から3月26日までの学校の臨時休業を表明され、それを受けて本市を含め全国ほとんどの教育委員会が措置に踏み切られたと認識している。地方分権改革においては、こうした判断の責任は市町村にあるとされており、その観点から当時、市町村教育委員会において臨時休業についてきちんと協議されたのか検証するべきとも言われている。そこで伺うが、昨年の臨時休業措置に至った際、本市の教育委員会でのような協議、検討が行われ、地域一斉の休業措置に踏み切られたのか。また休業による学校内での児童・生徒への影響など、教育委員会として昨年の一斉臨時休業をどのように検証され、それに対してどのように評価されているのかを伺う。」それから②「休業措置に当たっては、事前に判断基準が明確になっていれば、保護者はもとより教職員の心構えもでき、市民の理解や安心にもつながると考える。そこで本市ではどのような形でその休業措置を判断され、期間や対策を検討されているのかを

伺う。」ということです。

①の方は教育委員会の判断ということですので、昨年の皆様に非常に関係があるので、ここの部分の答弁は全部御確認をいただけたらと思いますので、概要説明ではなく80ページで御説明をいたします。「新型コロナウイルス感染症による小・中学校の臨時休業についての御質問にお答えいたします。まず『一斉休業の検証』のうち、臨時休業を決定するまでの協議・検討の経緯についてでございます。議員御案内のとおり、令和2年2月に当時の安倍首相が発表されました、新型コロナウイルス感染拡大防止のための学校における臨時休業の要請を受けまして、教育委員会といたしましては、何よりも児童・生徒の健康と安全を第一にとの考えのもと、すべての市立小・中学校を3月2日から3月26日までの期間、臨時休業といたしたところでございます。当時は1月に国内初の陽性者が確認され、2月には国内初の感染者の死亡が報告されるなど、コロナウイルスに関する正しい情報も、現在のワクチンのようなウイルスに対抗する手段もない中で、国民の感染拡大への不安が徐々に高まっていった時期でございました。そうした中、国から発表されました学校の一斉臨時休業要請は首相を本部長とする国の新型コロナウイルス感染症対策本部におきまして、人と人との接触を抑えるという目的のもと、学校といった多くの児童・生徒や教職員が日常的に長時間集まる場所の感染リスクを抑えるため求められたものでございまして、国内の感染者数の増加を一刻も早く抑えたいという、国民の生命を第一にとの考えからの緊急要請であったと認識しているところでございます。この一斉休業に係る要請が行われたのが、2月27日の木曜日でございまして、非常に短い期間で教育委員会の対応を判断しなければならない中で、この要請の趣旨を踏まえ、本市教育委員会といたしましても、全国で一斉に取り組むことが、本市を含めた感染症拡大の防止につながるものと判断いたし、緊急の措置といたしまして週明けの3月2日月曜日からの臨時休業を決定したものでございます。」

あとは業務の関係ですので、また概要の方に戻って説明しますが、今の部分で申しますと一応この通りなのですけれども、各教育委員の皆様には公表前に大変御無礼ですが、事務局の方から個別に御連絡をした際に、電話でもってこの度の対応について御理解をいただきました。そういった背景もあり、再質問があれば答弁する考えはあったのですが、再質問はここではないところについて御質問されましたので、このように一応置いております。ただ後程出ますが27日の教育民生委員会の方で、これについては山見議員さんと同じ会派の野村雄太郎議員さんから協議はどうしたのか、という御質問がございましたので、電話により個別にその辺のお考えをお聞きしました、というような答弁をしております。

それでは概要の方の6ページ、最後のページの真ん中の辺から次の部

分について、要点だけ説明をいたします。臨時休業の検証というようなお話でした。「一斉休業による学校内外での児童・生徒への影響と評価につきましては、まず評価として、この期間、児童・生徒の新規感染者は出ず、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑える一因になり得たと考えている。休業の影響として、突然の休業で準備期間もない中で、児童・生徒への影響が最小限になるよう、学びの保証、外出制限による運動機会の確保、授業時数の確保に取り組んだ。今後の休業措置に関する基準の明確化、これについては国においても感染者数などによる一律の学校の臨時休業の基準を定めることは困難とされており、本市としても感染者が確認された場合は個々の事例ごとに臨時休業の必要性、実施する場合の規模や期間について、保健所と十分に協議し、助言等を得た上で判断することといたしており、数値や期間等の明確な基準を定めることは難しい。」というような答弁をいたしました。以上が本会議におきます一般質問、質疑の概要です。

続いて87ページです。27日の委員会審査の中で、まず3月定例会、前回の定例会以降の主な事業の概要ということで、何件か毎回挙げるのですが、今回成人式のことを報告いたしました。成人式はいろいろと蔓延防止のための取り組みをしたということは御承知の通りだと思います。87ページの下の方ですけれども、「以上の感染症対策を講じたことにより、当日の式典は滞りなく運営できたところでございますが、式典の開始前と終了後の時間帯においては会場前の一部が、新成人の皆様が集まって密な状態となりました。それに対し速やかな移動を強くお願いするなど対応しましたが、早期の解消とは至らなかったことについては成人式運営にあたっての課題であると認識している。」と。来年1月に開催予定の令和4年成人式についてはコロナの感染動向、ワクチンの接種状況を注視しつつも、引き続きコロナ禍のもとでの開催が予想されるところでございまして、この度の成人式での課題を整理、分析した上で、より一層安心安全に配慮した成人式の運営となりますよう努めてまいります所存でございます。」ということです。

議員から質疑があった内容を簡単に申し上げます。まずはPCR検査についての質問がありました。いろいろと提案されました。それから湯田中学校の工事をやる関係で、今回請負の議案が上がっておりましたので、入札率などの質問がありました。先程申し上げた水道の蛇口についても本会議の答弁の深掘りがありました。それから湊議員は、先程申しましたように就学援助の給食費の全額負担ということの本会議では言われたのですが、一步進んで給食の無償化についての御質問をされました。生理用品の質問についても深掘りがありました。手話通訳、これを学校教育の中で取り組んでいるのか、取り組んだらどうか、という御質問もございました。教育委員会としてなかなか整理ができていなかったの

	<p>すが、この間、タブレットをお配りしたということで、名古屋市だったか、タブレットの中に子どもたちが見た履歴、ログが残る。それが個人情報にあたるのでタブレットの導入を中止したという自治体があるということで、そのことについて山口市はどう考えているか、という御質問がありました。それから発達障がいとの関係について、本会議でも、これも公明党の議員から言われたのですが、発達障がいのあるお子さんが大きな声を出されるということがあるので、いろいろな公共施設に連れて行く時に保護者の方が非常に気兼ねをしてどこにも行けない状況になっていると。ある市では、実は事例が少し違ったのですが、動物園をそういった方の専用の日にして、気兼ねなくおいでください、ということをやっている。山口市でもそういう取り組みができないかということで、本会議では山口市の施設全体についてのお尋ねをされながら、教育委員会の委員会審査では図書館というような事例を挙げられました。それで図書館の方も今後それを受けての対応であるとか、そういったことを答弁いたしております。去年一斉休業をした折に、子どもたちが楽しみにしている運動会であるとか、いろいろ行事が中止になったり延期をされたり、違った形になったり、そういうことがあったことについて、共産党の大田議員さんから「子どもたちの意見をもっとそういったことに取り入れていくべきではないか。」という御質問がございました。コミスクや学校運営協議会とか、そのような取り組みを答弁しながら御紹介したという場面になります。それと先程申しましたように、野村雄太郎議員さんが教育委員会の委員の皆さまの御判断の仕方、その辺についての御質問をされて、電話によって先程お話した通りですが、そのような対応をいたしました。長時間に渡りましたが、以上でございます。よろしく申し上げます。</p>
藤本教育長	<p>それでは報告第1号について全般を通して意見、御質問等がありましたらよろしくお願いいいたします。佐藤委員。</p>
佐藤委員	<p>先程の発達障がいでも声を上げる人たちだけが利用できる図書館の日を作ったらどうかというもの、結局はどのようなものなのでしょう。</p>
松富中央図書館長	<p>本来、図書館というところは「静かにしてください。」ということが主流になっています。ただし年一度、図書館に親しんでいただくということで「こどもワイワイ図書館」というような行事をしております。年に一度、図書館の中で騒いでいいよと、そういった日や行事があるということ、そうしたお子さんたちがいらっしゃる学校や学級等に、市障がい福祉課を通じて御案内をしていく協議をしたという答弁をいたしました。</p>
佐藤委員	<p>そうですね。きっと障がいのある子の日を作ってしまったら、今のインクルーシブという考え方からすると逆行してしまうと思うのですよね。むしろそういう子もいるのだよ、そういう子も特別な日でなくても</p>

	<p>普段から来てもいいし、やはりそれは人の理解を進めることの方が大切なのではないかという、少し矛盾を感じています。</p>
<p>兒玉教育部長</p>	<p>これを御質問されたのは其原議員さんなのですが、2、3回くらいやり取りをする中で、逆にそれがバリアになるのかもしれないという認識もありましたので、いずれにしてもそういうところも含めて健康福祉部であったり、そういったところの専門の部署とよく協議をして、慎重に進めます、というような答弁をいたしております。</p>
<p>藤本教育長</p>	<p>よろしいでしょうか。他にございますか。はい、山本委員。</p>
<p>山本委員</p>	<p>先程の「タブレットのログが個人情報に当たるのでは？」という諮問に、どのような答えをされたのですか。</p>
<p>宮崎学校教育課長</p>	<p>その新聞記事が出た、情報が公開されたということだけは、本課デジタル教育推進室の方で把握しておりましたが、それを今後どのように取り扱うかということについては、まだ教育委員会の方では検討しておりません。これから検討しますということでお答えしています。</p>
<p>山本委員</p>	<p>これは全国的な問題にはなるのでしょうか、一市の個別的な判断ではないような気がするのです。これを言い始めたらタブレットの導入ができないという話になりますね。</p> <p>それともう一件よろしいですか。坂井議員さんお尋ねの最後の追加の視点の中で、スクールソーシャルワーカーのモデル校配置をしてはどうかという問題もありましたけれど、これについて坂井議員さんはモデル配置をしないとイケないくらい一般化されていないとお考えなのでしょうか。</p>
<p>兒玉教育部長</p>	<p>教育委員会としても、スクールソーシャルワーカーの需要が非常に高まっているという認識は教育長から答弁されました。学校現場でもスクールソーシャルワーカー必要だという認識は強いようなのです。そこで先程も申しましたが、坂井議員は当初は全校に配置をするというようなお考えも示されたのですが、今回の答弁の中でも派遣型の方が男性・女性の使い分けなど、即時対応はできないのだけれども、案件に応じて専門性が上がってくるといったメリットもあるので、その辺を検討しながらということでお答えしております。坂井議員はそうはいつでもより充実させていかなければいけないという認識で、御自身の中に一つの方策として各校に配置するというベースがございますから、それはできないにしてもモデル校として配置をするような学校があってもという、そういった主旨だったのではないかと思います。</p>
<p>山本委員</p>	<p>全校への過渡期として、軽重をかけてはという意味なのでしょうね。ありがとうございます。</p>
<p>藤本教育長</p>	<p>そのほかございますか。はい。角川委員。</p>
<p>角川委員</p>	<p>子ども会のことについての質問なのですが、子ども会というのは教育</p>

	<p>委員会が関わっていないと思っていたのですけれども、教育委員会の管轄なのですか。支援という形で関わっているだけですか。</p>
<p>児玉教育部 長</p>	<p>市子連の事務局を社会教育課の方で所管しております。</p>
<p>角川委員</p>	<p>そうなのですね。子ども会問題は本当にすごく深刻で、ちょっと県子連に関わっていたのですけれども、今の時代には難しいなと正直思ってしまうのです。加入数が本当に減少していて、そもそも保護者の方に共働きがすごく多くて、ただでさえ小学校に子どもが行っている間学校では何かの役員を1回はしないとイケない。そういった中で正直手が回らないし、今は集団登校している学校があれば、子どもたちが新しい子が入ってきたという情報も分かるのですけれど、集団登校していないところでは、本当に子どもさんがいらっしやるかいらっしやらないかも分からない状況の中で、どう勧誘していいかわからないし、本当にこれは増えていく要素が何も無い状態なのですよね。前向きに頑張ろうといっても難しいねとなるのが正直なところですよ。</p> <p>これは社会教育課が担当課なのですね。</p>
<p>児玉教育部 長</p>	<p>どこが担当かといえば社会教育課になりますかね。今回の御答弁で植野議員が納得されたかどうかは別としても、その日は再質問されなかったのですが。そうはいっても何かやるべきじゃないかという再質問があるかなというのは思っています、今、角川委員さんがおっしゃったように71ページになぜこうなっているかという教育委員会としての所見も書いているのですけれど、なかなか増えていく要素がないのですね。ですからもしそういった再質問があれば、連携、ネットワークとか、県子連や他の市子連との連携を取るとか、そういったところしかないのではないかという話になると思っていました。</p>
<p>角川委員</p>	<p>子ども会が学校とつながっていないように思っていて、「教育委員会と子ども会は関係がない。」と置いていたくらい、学校と子ども会が切れているイメージなのですよ。もっと学校と関わっているというものがあれば、保護者としても、もっと地域に根付いてほしいという思いはあるのですよね。そこをもっと学校と連携していただければいいなと思いました。</p>
<p>江村社会教育課長</p>	<p>地域連携教育の中で、地域協育ネットのいわゆる一つの構成団体というか、学校を囲む支えというかそういった団体の一つとして子ども会というものがございまして、そういった地域の中の今後の地域、学校教育活動の取り組みの中で、子ども会、学校との連携ということを探求していくのも一つの手かなと思います。</p>
<p>角川委員</p>	<p>そうですね。子ども会としても地域の人を取り込もうとされている。今、教育委員会でも地域連携と言っている部分の中で、ぜひ子ども会と一緒にあげたいなとも思っています。言ってしまうと、子ども会</p>

	は、今すごく孤立されている状況にあると思っています。
江村社会教育課長	コミュニティ・スクールとか地域協育ネットとか、その辺の地域ともにある学校づくりから始まる形の中ですかね。
角川委員	そこも言いたかったのですが、運営協議会で子ども会の会長と呼ばれているところもあるけれど、入っていないところもたくさんあります。入っているところはまだ一応情報が入ってくるけれど、やはり県子連のそういった人たちの会議の中で聞いていると、それっておかしいのではないと言われていたので、ぜひ運営協議会のメンバーに、山口県、せめて山口市が全部の子ども会を委員として必ず一人は子ども会の会長、育成会の会長が入るとか、そういったことをしてはどうかと思いました。
江村社会教育課長	それは事務局の方の、子ども会の加入状況が減っている現象として、そういった学校と子ども会の連携というものも、今度はそれにかかる、逆に保護者負担というところも見え隠れしているというのはありますよね。そのバランスを考えながら、またその関係に挑戦していかなければいけないなど。
角川委員	そうですね。ただ保護者としてはやはり常に「学校」という大きな存在があって、友達とか、そういうものに関わるすべてのことを親としてはうまく子どもが育っていくために必要かなと思います。やはりすごくその存在が大きければ必要だなと思うだろうし、今だと全然なくてもいい、自分は働いているし、いずれ会長をしないといけない、役割が回ってきたら面倒くさい。ということにしか今はなっていないけれど、もっとその子ども会が、子どもが学校に通っている以上、とても重要な存在になれば、やはり入れたいと感じると思うし、そこで何か自分ができることはしなきゃ、と言えるのが地域づくりにもいずれにはなっていくと思います。子ども会に関わった保護者たちが、今度は地域を見守る人たちに変わっていくと思うので、そこはもっと学校と連携してほしいなということを感じました。
藤本教育長	社会教育課の中で事務局がありますので、その旨はお伝えしておこうと思います。ありがとうございます。その他ございますか。山本委員。
山本委員	全く別件で委員会とも議会とも関係がないのですが、湯田中学校が今大掛かりな建て替わり工事をしています。私の勘違いなのだろうと思うのですが、湯田中学校の予算の話が前にありましたが、建て替えたか、それとも改築でしたか。
藤本教育長	藤原教育施設課長。
藤原教育施設課長	大規模な改修ですね。プレハブを建てて引っ越しをして、仕上げを全部外すことにしています。通常の工事だと大体1,000㎡くらいを一つの階でするので、この度はコロナもあって、2年間の分、約

	<p>2,000を超える大きさのものを今回一斉に出しました。その結果今までの倍くらいあるということで。</p> <p>藤本教育長     それではよろしいですか。以上で本日の付議案件については終了いたしました。</p> <p>                  次回の定例会はこちらの第1会議室で、7月29日木曜日午後2時からの予定でございます。</p> <p>                  それでは7月29日、14時からでよろしくお願いいたします。それでは以上を持ちまして令和3年第7回教育委員会定例会を閉会します。</p>
署名	<p>上記のとおり相違ありません。</p> <p>令和3年 月 日</p> <p style="text-align: right;">教育長 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">会議録調製 _____</p>